

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ
【英訳名】	Hokuhoku Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 庵 栄伸
【本店の所在の場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【最寄りの連絡場所】	富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7331
【事務連絡者氏名】	企画グループ長 北川 博邦
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第13期定時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

普通株式1株につき 金4円25銭

第1回第5種優先株式1株につき 金7円50銭

第2号議案 株式併合の件

普通株式について、平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株の割合で併合するものであります。また、効力発生日における発行可能株式総数は3億9千万株とするものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

普通株式の単元株式数を100株に変更するものであります。

第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式及び第4種優先株式について、関連条項を削除するものであります。また、その他、条文の削除や法改正に伴う所要の変更を行うものであります。

発行可能株式総数は3億9千万株とし、普通株式の発行可能種類株式総数は2億8千万株とするものであります。

なお、定款変更の効力は株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、本附則を削除します。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、庵栄伸、笹原晶博、麦野英順、山川広行、中野隆、浅林孝志、小倉隆巳、大島雄次及び中川了滋を選任するものであります。

第2号議案及び第3号議案は、普通株式にかかる種類株主総会の議案を兼ねております。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合(注2))
第1号議案	954,318	29,810	124	(注1)	可決(92.62%)
第2号議案	983,236	892	124	(注1)	可決(95.42%)
第3号議案	983,276	852	124	(注1)	可決(95.43%)
第4号議案				(注1)	
庵 栄伸	935,842	48,272	124		可決(90.82%)
笹原 晶博	943,123	39,081	2,033		可決(91.53%)
麦野 英順	944,665	37,539	2,033		可決(91.68%)
山川 広行	973,604	8,600	2,033		可決(94.49%)
中野 隆	944,624	37,580	2,033		可決(91.68%)
浅林 孝志	974,578	7,626	2,033		可決(94.58%)
小倉 隆巳	973,605	8,599	2,033		可決(94.49%)
大島 雄次	928,871	55,244	124		可決(90.15%)
中川 了滋	976,827	7,288	124		可決(94.80%)

(注1) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案及び第3号議案は、定時株主総会においては議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であり、普通株式にかかる種類株主総会においては議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上